

令和7年度長与町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

地方公営企業法第26条第3項の規定により報告します。

令和 8年 6月 2日提出

長与町長 吉田 慎一

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						国庫補助金	企業債	損益勘定留保資金			
1 資本的支出	1 建設改良費	下水道事業	円 911,745,000	円 0	円 911,745,000	円 466,815,000	円 253,600,000	円 191,330,000	円 0	円 0	長与浄化センターの建設工事委託に関する協定において、入札不落による契約遅延に伴い、適正な工期の確保が困難となったため。 長与浄化センター汚泥処理設備工事において、適正な工期を確保するため。 国の補正予算に基づく国庫補助金交付決定に伴い、支出予定事業費を繰り越すもの。